

## 青年部会の活動

### 新潟県法人会連合会青年部会連絡協議会 合同セミナー新津大会

令和7年10月9日(木) 会場:五泉市 ガーデンホテル マリエール

五泉市において県連の合同セミナーが開催されました。当法人会青年部会から川崎部会長はじめ6名の方々から参加していただきました。

式典の後のセミナーは「健康経営」に役立つ「～足から企業のあしたを変える転ばない足づくり～」と題して、五泉出身の足寿命アドバイザー／元 TeNY アナウンサーの林妙さんから足寿命の健康法を実践しながら講演をしていただきました。

交流懇親会では、地元の郷土料理をはじめ地酒などを振舞っていただきながら、「GOSEN いずみ」の勇壮な舞を堪能させていただきました。



【参加いただいた精鋭たち】



【足寿命の健康法を伝授いただきました】



【GOSEN いずみの舞】

### 全国青年の集い 山梨大会

令和7年11月20日(木)～21日(金) 大会会場:YCC県民文化ホール

山梨県甲府市で開催された「2025全国青年の集い」に、川崎部会長と藤口副部会長から参加していただきました。天候にも恵まれ絶景を楽しみながらの甲州路を満喫されました。

大会では、部会長サミット・会員交流分科会・健康経営大賞の審査や租税教育活動のプレゼン・式典・講演会・最後の大懇親会など、2日間一杯のスケジュールで大変お疲れ様でした。残念ながら、新潟県からは健康経営、租税教育活動における表彰は頂けませんでした。今後の活動の参考として当会青年部会の活動に取り入れていきたいと考えています。部会員からのご協力をよろしくお願いいたします。



【1,900名の大懇親会】



【好天に恵まれ富士山もお出迎え】



【新潟県連青連協御一行様】

### 燕西蒲・三条・新津合同視察研修会



【アハメド シャハリアル学長の講義】



【歯科医療の実習室】



【大学名物の階段で撮影】

令和7年9月19日(金)に燕西蒲・三条・新津の青年部会合同で視察研修会に行っていました。

三条市立大学、三条看護・医療・歯科衛生専門学校へお伺いして、学長や講師の方々から説明を受けながら普段は見学できない実習室や実験室など校舎内を拝見させていただきました。

## 女性部会の活動

### 税金クイズ

令和7年10月5日(日) 於:燕物流センター「燕青空即売会」会場

今年も6万人の来場者の中で開催されました。遠方からの来場者も多く昨年同様多数の方々から参加して頂きました。池田巻税務署長をはじめ、署員の皆さんからお手伝いをして頂き、800セットがお昼過ぎには完売したため、1億円レプリカで重量当てクイズで盛り上げていました。



【早朝からの開店準備】



【地元FMのインタビューを受ける池田税務署長】



【裏方さんも大忙し】



【お陰様で完売です】

### 新潟県連合同セミナー 三条大会

令和7年10月24日(金) 於:三条市 ジオ・ワールドビップ

当法人会女性部会からは12名で参加して参りました。

式典には北上税務署長、三条市長、加茂市長、見附市長、田上町長を来賓に迎え開催しました。

記念講演会では、スパイス料理研究科の一条もんこ様を講師に「あしたのカレー ～スパイス料理と健康～」と題して、ご講演をして頂きました。

交流会では、地元で活躍されている、三線愛好家きよ里様より弾き語りをして頂き、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。



【来年は新発田で開催】



【会場にて】

### 全国女性フォーラム

令和7年9月18日(木) 於:札幌パークホテル

例年、春に行われていた大会でしたが、北海道大会という事で、9月に開催されました。

今年は安達副会長をはじめ4名の方から参加していただきました。

清々しい秋の北海道に1,600名からの女性部会の方々から全国から集い、盛大な大会でした。



【大会会場にて】

### 絵はがきコンクール 審査会

令和7年9月29日(月) 於: 燕商工会議所

巻税務署長からお出で頂き、女性部会と共に管内小学校から応募して頂いた「税に関する絵はがき」の審査をし、各賞を慎重に選定致しました。



### 関信越局連合同セミナー 高崎大会

令和7年12月2日(火) 於: ホテルメトロポリタン高崎

「関東信越国税局管内」の法人会女性部会の合同セミナーということで、埼玉県・栃木県・茨城県・群馬県・新潟県・長野県の6県の法人会女性部会の方々から総勢230名の参加で開催されました。当会からは高島部会長、中村監事より参加して頂きました。

### 税務懇談会

令和7年11月18日(火) 於:巻税務署 会議室

例年開催している税務懇談会を、池田税務署長、佐藤統括国税調査官、景山上席国税調査官のご協力で開催致しました。当法人会女性部会からは、高島部会長はじめ13名が参加いたしました。



【池田署長の開講挨拶】



【全員で記念写真】

# 税に関する活動 (令和7年1月～7月) 地区会の活動

《説明会・セミナーにご参加いただきありがとうございました》

## 決算期別「会社の決算と申告」説明会

令和7年9月2日(火) 参加者：28名 タオル：28本  
講師：巻税務署 景山上席国税調査官  
於：吉田産業会館

## 決算期別「会社の決算と申告」説明会

令和7年12月22日(月) 参加者：23名 タオル18本  
講師：巻税務署 景山上席国税調査官  
於：吉田産業会館

## 新設法人説明会

令和7年11月6日(木) 参加者：9名 タオル：5本  
講師：巻税務署 景山上席国税調査官  
於：燕商工会議所 新館研修室

## 年末調整説明会

令和7年11月25日(火)2回・26日(水)・27日(木)  
3日間4回 合計参加者：176名 タオル：198本  
講師：巻税務署 宮田国税調査官  
於：燕商工会議所 11月25日(火)午前・午後2回  
新潟にしかん商工会 11月26日(水)  
吉田産業会館 11月27日(木)  
3日間4回に亘り説明会を開催させて頂きました。  
昨年以上の参加者と講師の巻税務署の宮田国税調査官に  
感謝申し上げます。



## キャッシュレスセミナー& 廃止される小切手・手形制度への対応

令和7年12月11日(木) 参加者：35社 41名  
講師：巻税務署 池田署長・岩崎上席国税調査官  
第四北越銀行 事務統括部・事務サービス部  
於：燕商工会議所



## 燕地区会

## 3級簿記講座

令和7年9月16日～10月28日 12回開催  
延べ参加者167名  
講師：税理士 高頭 日出夫 先生  
於：燕商工会議所 新館研修室

## 燕地区会

## 年末講演会&忘年会

日時：令和7年12月9日(火) 参加者：44名  
会場：燕三条ワシントンホテル  
講演：講師 燕市長 佐野 大輔 氏  
演題 「今後の燕市政について」



## にしかん地区会

## 食育事業

日時：令和7年9月7日(日)  
会場：岩室温泉 ゆもとや  
参加者：15名 (にしかん地区役員含め)  
講師：弥彦村農業振興課 鈴木 光英 氏

にしかん地区会では、近年若者が地元を離れて都会へ流失いく現状から、地場産の素材を活かした料理を地元中学生に食べてもらい地域の魅力を発信してもらいたい、という気持からこの事業を始めました。

地域の生産者のお話を聴きながら食事をして、世代を超えて地域の素晴らしさを語り合いました。(にしかん事務局)



## にしかん地区会

## 第1回親睦ゴルフコンペ

日時：令和7年11月1日(土) 7時32分～スタート  
会場：新潟ゴルフ倶楽部  
参加者：34名



山崎 安子さん



菊池 拓己さん

おめでとうございます

## 弥彦地区会

## 秋季セミナー

日時：令和7年10月23日(木) 17時～  
会場：弥彦の丘サテライトオフィス  
講師：(株)Riparia COO 丸山 太一 氏  
テーマ：『初心者向け 生成AI活用セミナー』  
参加者：16名



## 社会貢献活動報告 (令和7年7月～12月)

### タオル・古着の 収集活動

♥今年も頂戴しました！新タオル720本  
『巻優法会』（会長 田中久一様）ありがとうございました♥  
♥研修会・説明会にご参加の皆様のご心温まるご好意「タオル・古着のご提供」を頂き、本当にありがとうございました！



日付	御提供者様	種類	数量	日付	御提供者様	種類	数量
07.07.28	(株)清和モールド様	新タオル	80本	07.11.26 07.11.27	「年末調整説明会」 参加者様	新タオル ふきん	102本
07.11.06	「新設法人税務研修会」 参加者様	新タオル	5本	07.11.27	弥彦地区会様	新タオル	27本
07.11.25	「年末調整説明会」 参加者様	新タオル ふきん	96本	07.12.11	「キャッシュレス納付 セミナー」参加者様	新タオル	15本



弥彦ケアセンター あおぞら様  
(高島部会長から目録の授与)

### 今年は弥彦地区の福祉施設へ 寄贈して参りました!!

(令和7年10月29日)

今年度は弥彦地区の社会福祉施設へ、新タオル1,500枚を寄贈して参りました。3施設にそれぞれお伺いして高島女性部会長・弥彦地区の丸山理事から目録と共に会員の皆様からご寄付頂いたたくさんのタオルをお届けして来ました。

昨今、「会社や家庭においてもタオルの頂き物が少なくなり、福祉施設にとっては大変貴重で、大切に使用させて頂きます」と、改めて御礼の言葉を頂戴いたしました。

福祉の現場でも人手不足も深刻な問題で「AIやDXの導入により、合理化を図っている」との事でした。今後ますます高齢化が進んで行くとも言われていますが、高齢者の福祉施設が更に重要となりうる現状に、これからも一層会員の皆様からのご協力で、地域貢献に努めて参りたいと考えています。ご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 桜井の里様  
(丸山理事からタオルの贈呈)

### お願い

### 会社やご家庭で眠っているもの ありませんか？



社会福祉協議会では、タオルも大変有難いのですが、再利用が可能な文具（未使用の鉛筆など）も国内、海外の子供たちへ送ってあげている、というお話を伺いました。

法人会では、タオルや古着、石鹸など会員の皆様から寄付を頂いて1年に1回、寄贈していますが、その他に文具や衣類など眠っているものがありましたら、法人会事務所へお持ちいただくか、社会福祉協議会へ直接お届けいただけましたら幸甚に存じます。



弥彦デイサービスセンター きらめき様

新サービスがスタート!

## 法人会の「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)

チャットでつながる

イベントで出会える



新規開拓も人脈づくりも  
すべて無料!  
詳しくはこちら



巻税務署からのお知らせ

# 令和7年分 確定申告のお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税  
**3月16日(月)までに申告・納税**

個人事業者の消費税及び地方消費税  
**3月31日(火)までに申告・納税**



確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に向かわずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

## e-Taxの5つのメリット



- 24時間いつでも利用可能**  
\*ペンダナンス期間を過ぎます
- 添付書類提出不要**  
\*一部の書類を捺印  
\*イメージデータによる提出も可能
- 早期還付(3週間程度で還付)**  
\*普通預金の場合は1か月~1か月半程度で還付
- 自宅から申告可能**
- 受信通知からいつでも内容確認**

### 確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



**確定申告はこちら**

作成コーナー



**マイナポータル連携はこちら**



**確定申告などに関するお問合せ**

国税庁ホームページ「タックスアンサー」又は  
税務相談チャットボットはこちらから「チャットボット（ふたば）」をご利用ください。



税務相談チャットボットは  
こちらから

**税務相談チャットボットはこちらからe-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ**

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL:0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等は除きます。）

## 巻税務署からのお知らせ

**所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。**

会 場：巻税務署 2階会議室

期 間：令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

※土、日及び祝日を除きます。

譲渡所得及び贈与税の申告相談等は、以下の日付において相談を受け付けております。

2月の相談日・・・16日(月)、18日(水)、20日(金)、25日(水)、27日(金)

3月の相談日・・・2日(月)、4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、

13日(金)、16日(月)

時 間：相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から

**確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン  
事前予約をお願いします。**

国税庁LINE  
公式アカウント

※各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、  
オンライン事前予約をご利用ください。



**書面による申告書等をご提出される方々へ**

令和7年1月以降、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、申告書等の控えに収  
受日付印を押さずに行わないこととしました。申告書の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理  
をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認する  
ことができますので、ぜひご利用ください。

**！ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください**

**※マイナンバーカードの有効期限**

①カード発行時に 18歳以上の場合：カード発行から10回目の誕生日まで

※2022(令和4年)3月31日までに、交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期  
限はカード発行から 5回目の誕生日まで

②カード発行時に 18歳未満の場合：カード発行から 5回目の誕生日まで

**※電子証明書の有効期限**

年齢にかかわらず、電子証明書の発行から 5回目の誕生日まで



**有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等のご  
利用ができません。**

**特に、2月16日(月)以降の確定申告期は、更  
新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、  
お早めに更新手続きをお願いします。**